

令和 8（2026）年度

学習院大学 4 月再入学出願要項
(学部・博士前期課程・法科大学院)

1 【出願資格】

本学を退学した者（懲戒処分による退学者を除く）

2 【出願できる学科】

退学時に在籍していた学科（大学院は、同研究科）

3 【出願手続】

- ①退学時の単位修得状況によっては、在学年限中に卒業・修了ができない場合があるため、事前に学生センター教務課にて、修業年限・在学年限・適用される履修規定およびカリキュラムについて確認してください。（締切：10 月 31 日まで）
- ②担当教員（学部：学科教務委員 大学院：指導教授、専攻主任又は研究科委員長）に適用される履修規定年度および単位の取り扱いについて確認の上、出願書類（再入学願）に確認印を得てください。
- ③出願期間内に出願書類一式を教務課へ提出し入学検定料を納入してください。

4 【出願期間】

2025 年 10 月 6 日（月）～11 月 6 日（木）（郵送の場合、締切日消印有効）

5 【出願書類】

- ①再入学願書
- ②本学成績証明書（中央教育研究棟 1 階 学生センター教務課に申請してください。）

6 【入学検定料】 35,000 円 （銀行等振込）

納付期間内に下記の銀行口座へ振り込んでください。この期間外は取り扱いません。振込は日本国内からのみとし、国外からの振込、送金は認めません。

入学検定料納付期間：2025 年 10 月 6 日（月）～11 月 6 日（木）15 時締切

振込先口座：三井住友銀行 目白支店（店番 677）普通口座 6886968 ガク）ガクシュウイン
※入学検定料は担当教員の確認印を得てから振り込むようにしてください。

※振込人名義は「30 志願者氏名」としてください。

なお、いったん納入した検定料は、原則として返還しません。

ただし、本学が定める入学検定料返還理由に該当し、所定の方法で請求・受理された場合のみ、

入学検定料を返還します。

(詳細は <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/related/request/kenteiryuu.html> を参照してください)。

7【選 考】

本学教授会（大学院の場合は、研究科委員会）において行います。

8【合格発表】

2025 年 12 月 3 日（水）選考結果は、郵送（速達）いたします。

（合格者には、「選考結果」と共に「入学手続書類」も送付いたします。）

9【入学手続】

入学手続締切日 2025 年 12 月 17 日（水）締切日消印有効

入学手続は、納付金の納入と併せて「令和 8（2026）年度学習院大学入学手続書類」の提出をもって完了となります。

合格者は、入学手続締切日までに、所定の納付金を一括納入（銀行振込）した後、「令和 8（2026）年度学習院大学入学手続書類」を簡易書留（かつ速達扱い）で、本学学生センター教務課宛に郵送してください。入学手続締切日までに入学手続を完了しない者は、入学資格を失います。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」をご確認ください。

10【入学手続時納付金】

2026 年度入学手続時納付金は、5～8 頁に掲載しております。

なお、納付方法および金額については、入学手続書類送付時に併せて通知いたします。

11【入学辞退について】

本学への入学手続を行った後、入学辞退を希望し、2026 年 3 月 31 日（火）16 時までに学生センター教務課に申し出た方に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。

詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。

12【注意事項】

いったん提出された出願書類および入学手続書類は、一切返却いたしません。再入学後に在学年数を算出する際には、以前在籍していた際の在学年数も含まれます。

13【その他】

再入学後の学年については、合格発表時に選考結果とともにお知らせいたします。

■授業のために推奨する機器・通信環境について

PC は入学前に急いで購入する必要はありませんが、学習院大学では、履修登録やガイダンスおよび一部授業の受講に PC やインターネット環境が必要になります。履修登録の際に使用するポータルサイトはスマートフォンからも利用が可能ですが、授業の方法や内容に合わせて入学後に適切な PC を購入してください。

※PCは、ウェブカメラ・マイクが搭載されたノートパソコンを推奨します。授業・課題において Microsoft Office のソフト（Word・Excel・Powerpoint 等）を使用することがあります。これについて、本学では学生に対し、上記ソフトが使える Microsoft 365 のアプリを配付しており、2026 年度再入学者に対しても配付予定です。従って、PC 購入時に必ずしも Microsoft Office を購入いただく必要はありません。

※インターネット環境は、通信量無制限の光回線やポケット Wi-Fi 等を推奨します。

14 【在留資格の取得について】

外国人受験生は、原則として入学前に「留学」の在留資格を取得してください。「留学」以外の日本に長期で滞在できる在留資格（「定住者」「家族滞在」等）でも入学・在学することはできますが、留学生を対象とした授業料減免や奨学金受給の対象になりません（「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません）。

在留資格に関する申請書類の発行および入学許可証の発行手続については、本学ホームページ（<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/immigration.html>）をご確認ください。

※ 本学入学に支障のないビザ（有効期限が 2026 年 4 月 1 日以降のもの）を保有していない場合、本学での修学が不可能となります。在留資格審査は出入国在留管理を所管する行政庁が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、本学は一切の責任を負いません。また、入学辞退申込締切日時後は、いかなる理由があっても、入学手続時納付金は返還いたしません。

【参 考】 再入学に関わる＜大学＞および＜大学院＞学則について

1. ＜大学学則＞ 抜 粋

第 34 条 本大学を退学した者が、再入学を志願する場合は、選考の上退学時に在籍していた学科に限り、これを許可することがある。

2 前項により入学を許可された者に対しては、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

3 <略>

2. ＜大学院学則＞ 抜 粋

第 25 条 本大学院を退学した者が、再入学を志願する場合は、選考の上退学時に在籍していた研究科に限り、これを許可することがある。

2 前項により入学を許可された者に対しては、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

3 <略>

3. ＜専門職大学院学則＞ 抜 粋

第 2 章 法科大学院

第 16 条 病気その他の理由で退学しようとする者は、理由を付し、保証人が連署して学長に願い出なければならない。病気による場合は、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 本法科大学院を退学した者が再入学を志願する場合は、選考の上、これを許可することがある。
- 3 <略>

個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び「学習院個人情報保護規程」に基づき慎重に取り扱っております。

出願及び入学手続においてご記入いただいた住所、氏名、生年月日などの個人情報は、「入学試験の実施」「合格発表」「入学手続」及びこれらに付随する業務の処理を行うために利用します。

また、統計処理した上記個人情報を、学習院大学における「入学者選抜方法の検討」「教育改善のための調査・研究」「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画）」「広報活動」及びこれらに付随する業務のための資料として利用します。

なお、処理業務の一部は、本学学生センター教務課より機密保持条項を含む契約を締結した業者に委託し、その際、必要な範囲で個人情報の全部又は一部を提供しますので、あらかじめご了承ください。

学習院大学 学生センター教務課

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1

電話 03-5992-1452 （直通）

電話受付時間 月～金曜日 9:00～11:00、13:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

e-mail s226510b@gakushuin.ac.jp

2026 年度「入学手続時納付金」【学部】

(単位 円)

		法学部	経済学部	文学部		理学部		国際社会 科学部
				哲 学 科・史 学 科 日 本 語 日 本 文 学 科 英 語 英 米 文 化 学 科 ド イ ツ 語 圏 文 化 学 科 フ ラ ン ス 語 圏 文 化 学 科	心理学科 教育学科	物 理 学 科 化 学 科 生 命 科 学 科	数学科	
入学金		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
授業料 第 1 期 ※1		474,000	474,000	512,500	512,500	688,500	688,500	598,000
授業料 第 2 期 ※2		354,000	354,000	392,500	392,500	568,500	568,500	478,000
研究実験費		—	—	—	30,000	80,000	—	—
施設設備費		322,000	322,000	322,000	322,000	385,000	385,000	322,000
父母会費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
輔仁会費		6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
学習院大学新聞代		500	500	500	500	500	500	500
学会費		2,500	—	2,000	2,000	—	—	—
1 年 目	入学手続時 納付額	1,010,300	1,007,800	1,048,300	1,078,300	1,365,300	1,285,300	1,131,800
	第 2 期納付額 ※2	354,000	354,000	392,500	392,500	568,500	568,500	478,000
	合計	1,364,300	1,361,800	1,440,800	1,470,800	1,933,800	1,853,800	1,609,800
2 年 目 以 降 (注)	第 1 期納付額	810,300	807,800	848,300	878,300	1,165,300	1,085,300	931,800
	第 2 期納付額	354,000	354,000	392,500	392,500	568,500	568,500	478,000
	合計	1,164,300	1,161,800	1,240,800	1,270,800	1,733,800	1,653,800	1,409,800

※1 在籍料 120,000 円を含んだ金額です。

※2 第 2 期分の振込依頼書は、9 月中旬に保証人宛に送付いたします。

(注) 1. 2 年目以降の納付は、毎年第 1 期分を 4 月、第 2 期分を 9 月の年 2 回に分けて行います。
なお、4 月に年額を 1 回で納付することもできます。

2. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、卒業まで同額とします。

授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

○上記納付金の他に、桜友会基本会費（永年同窓会費：徴収は 1 回のみ）を入学後 3 年目の学費第 1 期分にて徴収いたします。ただし、編入学者、再入学者、外国人留学生入学者については、桜友会が入学手続き後または在学中に徴収します。桜友会基本会費については、今後 35,000 円から 45,000 円に改定予定です。

桜友会基本会費に関するお問い合わせは、桜友会事務局にご照会願います。

桜友会事務局 03-3988-3288 学習院目白キャンパス内

2026 年度「入学手続時納付金」【大学院 博士前期課程】

(単位 円)

		法 学 研 究 科 政 治 学 研 究 科	経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科		自然科学研究科	
				心 理 学 専 攻 臨床心理学専攻 教 育 学 専 攻 以 外	心 理 学 専 攻 臨床心理学専攻 教 育 学 専 攻	実験*1	理論*2
入学金		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
授業料 第1期		254,000	254,000	255,000	255,000	344,000	344,000
授業料 第2期 ※		254,000	254,000	255,000	255,000	344,000	344,000
研究実験費		—	—	—	30,000	70,000	—
施設設備費		198,000	198,000	190,000	190,000	196,000	196,000
輔仁会費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
学会費		2,500	—	2,000	2,000	—	—
1 年 目	入学手続時納付額	605,700	603,200	598,200	628,200	761,200	691,200
	第2期納付額 ※	254,000	254,000	255,000	255,000	344,000	344,000
	合計	859,700	857,200	853,200	883,200	1,105,200	1,035,200
2 年 目 以 降 (注)	第1期納付額	455,700	453,200	448,200	478,200	611,200	541,200
	第2期納付額	254,000	254,000	255,000	255,000	344,000	344,000
	合計	709,700	707,200	703,200	733,200	955,200	885,200

*1 実験：物理学専攻（理論研以外）・化学専攻・生命科学専攻

*2 理論：物理学専攻（理論研）・数学専攻

※ 第2期分の振込依頼書は、9月中旬に保証人宛に送付いたします。

(注) 1. 2年目以降の納付は、毎年第1期分を4月、第2期分を9月の年2回に分けて行います。

なお、4月に年額を1回で納付することもできます。

2. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、博士前期課程在学中は同額とします。

授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

2026 年度「入学手続時納付金」【専門職大学院（法科大学院）】

(単位 円)

費目		
入学金		150,000
授業料 第1期		557,000
" 第2期 ※ ₁		557,000
施設設備費		186,000
輔仁会費		1,200
学会費 ※ ₂		—
初年度	入学手続時納付額	894,200
	第2期納付額 ※ ₁	557,000
	合計	1,451,200
次年度以降(注)	第1期納付額	744,200
	第2期納付額	557,000
	合計	1,301,200

※1. 第2期分の振込依頼書は、9月中旬に保証人宛に送付いたします。

※2. 法務研究科において学会が設立された場合、新たに学会費を徴収します。

(注) 1. 次年度以降の納付は、毎年第1期分を4月、第2期分を9月の年2回に分けて行います。

なお、4月に年額を1回で納付することもできます。

2. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、在学中は同額とします。

授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。